

1. 専門研究会の名称

福島第一原子力発電所事故後における放射線防護上の教訓に関する専門研究会
(略称：福島事故・放射線防護専門研究会)

2. 設置趣旨

(社)日本保健物理学会では、2011年3月11日の東日本大震災後の東京電力・福島第一発電所の事故後の、放射線防護上の諸問題の検討を、複数回の学会シンポジウムでの議論を経て、2つの提言書にまとめた。そこでは、大規模原子炉事故後の放射線学的な観点から、当時の様々な情報収集、会合での意見交換を経てまとめられた論点が、提言の形でまとめられている。この提言は英文にも翻訳され、様々な方面で高く評価されている。

学会シンポジウムでも指摘されたところではあるが、福島事故のその後の展開の情報収集と時系列的な検討、さらに提言された事項の更なる詳細な検討と提言の具体化のためのフォローアップが必要となる。チェルノブイリ事故もそうであるが、福島事故においても継続的な検討が必要であるため、本専門研究会の設置を提案する。

3. 計画の概要

(1) 学会提言後の福島第一原子力発電所事故の継続的な情報収集とその放射線防護上の検討

福島事故の現場では、オンサイトでの放射線作業者の線量管理上の検討課題、地下水を含む放射能汚染水の環境流出、環境での放射能汚染と、除染、回収された汚染残土等の処理処分、周辺住民の健康上の課題、初期ヨウ素等の住民の線量再構築、事故、放射線の住民へのメンタルインパクトなどなど、提言後の様々な、継続する諸課題の情報収集とその検討を加える。

(2) 学会提言の詳細検討とその具体化のための考察

学会提言においては、①環境放射線モニタリング、②放射性物質の拡散予測、③住民の避難、④放射線被ばく、⑤一般公衆へのコミュニケーション、⑥原子力防災対策、の諸節に分け、提言を行っている。これらを、さらに詳細に検討し、その具体化のための考察を行う。

(3) 大規模原子力発電所事故後の放射線防護体系に関する意見交換

福島事故後には、世界でも様々な視点からの検討が加えられている。これらの情報収集も必要である。我々の届いた地平から再々度、放射線防護の体系に検討を加え、その位置づけを行う。これらの作業は、IRPA、US-HPS等学会グループの意見交換のみならず、IAEA、ICRP等への情報発信を行い、より普遍的な放射線防護上の原則を探っていく。

【具体的なスケジュール】

- A. 2つの保物学会の福島提言を、若手研究会、学友会とともに読み解き、議論することにより、その内容の伝承、深化を図る。若手研究会・学友会の研究会の場などを利用する。

- B. 提言の内容のうち保物標準化に適合するものについては、標準化委員会との連携の下で、議論の結果を標準化委員会と共有し、実際の「標準」への反映に務める。
- C. 同様に、国際対応委員会との連携の下、海外との関連でそれを委員会において分析する。
- D. 福島現地での現状の課題を、再度検証し、可能であれば、現地での意見交換を図る。
- E. 以上の活動の結果を、学会の大会ほかの研究会に発表し、最終的には成果報告書にまとめる。

4. 予算

委員会開催費（交通費、資料印刷費等）	平成 27 年度	20 万円
	平成 28 年度	20 万円

5. 研究会員名

主査	小佐古 敏荘（東京大学）
幹事	谷幸太郎（放射線医学総合研究所）
	荻野晴之（電力中央研究所）
	橋本 周（日本原子力研究開発機構）
専門研究会員	飯田 孝夫（名古屋大学）
	服部 隆利（電力中央研究所）
	占部 逸正（福山大学）
	小田 啓二（神戸大学）
	近江 正（日本原子力発電）
	古田 定昭（株式会社ペスコ）
	村上 博幸（放射線計測協会）
	笠井 篤（株式会社環境技術センター）
	竹安 正則（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
	川島 恒憲（株式会社東芝、企画委員会）

6. 設置予定期間

平成 27-28 年度（2 年間）